

「街路樹維持管理指針」の策定を進めています

これまで本庄市では、幹線道路を中心に街路樹の植栽を進め、地域の景観向上に努めてまいりました。しかし、植樹から年月が経過する中で、倒木のリスク、根上り、視界の阻害、さらには落葉による排水口の目詰まりなど、生活環境や維持管理における様々な課題が顕在化しています。

これらの課題に対応するため、本庄市では街路樹の現状を改めて把握し、体系的かつ効率的な維持管理の実現を目指し、新たに「街路樹維持管理指針」の策定を進めています。この指針は、街路樹の適正管理を目的とした具体的な対応方針や取り組みを明示するものです。

さらに、策定された指針案に関しては、次年度以降に市民の意見を広く募るためのパブリックコメントを実施する予定です。これにより、市民の声を反映させ、合意形成を図りながら、より実効性の高い指針の完成を目指します。

本庄市では、地域の安全・安心と快適な生活環境の実現を両立させるため、市民の皆さんと協働し、街路樹管理における新たな方針を構築してまいります。



○委託名	本庄市街路樹維持管理指針作成業務委託
○委託期間	令和7年8月14日 から 令和8年3月27日
○履行期間	本庄市内一円
○発注者	本庄市都市整備部 道路整備課

問合せ先

○本件記事に関すること 都市整備部道路整備課 担当：大島、中村

電話：0495（25）1134

○広報全般に関すること 企画財政部広報課 担当：谷田部

電話：0495（25）1155